

令和 8 年 1 月定例教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 1 月 7 日（水）午後 3 時 30 分から
場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室

出席者

教育委員：児玉教育長、赤松委員、岡村委員、中原委員、宮田委員

説明者：黒木教育部長、清水教育政策課長、宮崎学校教育課長、湯田生涯学習課長、徳永文化財課長、紺谷美術館長、椎屋学校給食課長、田之上都城島津邸館長、岩崎高城地域生活課長

事務局：山崎教育政策課副課長、豊増教育政策課副主幹

1. 開会

教育長より、令和 8 年 1 月定例教育委員会の開始が宣言された。本日の委員会の終了時刻は午後 5 時頃を予定している旨が報告された。また、20 歳の集いにおける委員の協力に対し謝意が表された。

2. 市民憲章朗読

3. 前会議録の承認

令和 7 年 7 月の定例教育委員会の会議録について、委員会終了後に各委員による署名を行うことが確認された。

4. 会議録署名委員の指名

都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条により、岡村委員、中原委員、が会議録署名委員に指名された。

5. 教育長報告

5.1 議事の一部非公開について

教育長より、教育長報告の中の虐待案件とその他の項目について、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織および運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき、会議を非公開とすることが提案され、異議なく承認された。

5.2 学校・地域の頑張り等について

教育長より、12月の報道から以下の事例を紹介した。

・吉野元小 8 人の夢「トモダチ増えるかな 日曜論説 三輪誠記者」の記事が掲載され、また「トモダチふやそうフェス」が開催された。500 名もの来場者があり、子どもたちの大人数でのドッジボールや多くの友達との遊びという夢が叶った。西岳・夏尾地区の NN 学習は、少人数だからこその良さが活かされており、西岳小学校、吉之元小学校、夏尾小学校の 3 校をオンラインで結んだ合同学習も実施された。

・沖水中学校にて、災害時の行動対応を学ぶ大規模避難訓練が実施された。また、麓小学校では自治公民館主催の大規模災害想定防災訓練が行われ、都城消防局、医師会、山之口消防団から多数の消防車やドクターカーが参加した。

・沖水中学校 2 年生の中瀬楓太さんが全国中学生人権作文コンテスト県大会で優秀賞を受賞した。作文「自分らしく、生きる」では、生後 2 ヶ月で乳児院に預けられた体験から、新しい母との出会い、愛されることの意味を学んだ経験が綴られ、将来は同じような境遇の人に「あなたはあなたのままでいい」と伝えられる人になりたいという思いが表現されている。

5.3 12 月議会一般質問報告

5.3.1 薬物啓発への取組について（川内議員）

小学校 37 校中 18 校で薬物乱用防止教室を実施予定、中学校は全校で実施予定である。学校内のみで実施するのは珍しく、多くは警察、薬剤師会、ロータリークラブなど専門機関に依頼して実施している。

5.3.2 吉之元小学校の特認校指定とスクールバスについて（別府議員）

吉之元小学校の特認校制度利用について質問があった。都城市は小中一貫を念頭に置いた小規模特認校制度の活用を検討している。現在、特認校として認定されているのは、夏尾小学校・夏尾中学校、笛水小学校・笛水中学校であるが、特認小学校卒業生のほぼ全員が特認中学校進学を希望している状況である。

吉之元小学校を特認校にする場合、西岳中学校も特認校にし、隣接する西岳小学校も含めた検討が必要である旨を答弁した。

また、実際の答弁は行われなかったが、スクールバスの導入については、都城市の広域性を考慮すると、発着点の設定や平等性の観点から現在のところ導入は考えていない。

5.3.3 不登校児童・生徒の保護者と市の考え方の違いについて（別府議員）

6月の一般質問で「どこにも繋がっていない児童生徒はゼロ」と答弁したが、不登校保護者講演会後のアンケートで26%の保護者が孤立感を感じているとの指摘があった。

「どこにも繋がっていない」は、学校、福祉部、こども部などの市公的機関、さらに民間機関として福祉、医療、フリースクール、相談支援事業所が不登校の状態の把握や安否確認ができていない状態を指し、「孤立している」との保護者の心理的な状態とは性質が異なる。

学校は保護者に寄り添いながら支援に取り組んでおり、教育委員会も家庭と学校をサポートし、不登校の児童生徒とその保護者への支援に努めていくと説明した。

5.3.4 働き方改革について（別府議員）

「いのちの大切さを考える日・人権教育に関する研修」の実践資料について、教員の負担軽減の観点から廃止を求める意見があったが、過去の痛ましい事案を忘れないため、子どもたちにいのちの大切さを考えさせることと人権感覚を磨くことへの取り組みとして継続すると答弁した。

5.3.5 学校へのカスハラ防止ポスターの作成について（別府議員）

カスハラ防止ポスターを学校に掲示する提案があったが、保護者への印象の悪さを危惧し、保護者と学校の良好な関係構築を重視する方針を示した。

5.3.6 日本文化を取り入れた教育と人権教育について（小玉議員）

現代の子どもたちの挨拶や目上の人への敬意について危惧する意見があったが、今の子どもたちは過去よりもボランティア活動等に積極的に取り組んでいる。広く都城市内の子どもたちの姿を見てほしいと回答した。

5.3.7 学校体育館のエアコン設置について（中村議員）

今年度計画した一次避難所10校の設計業務が完了し、来年度着工予定である。6月から10月の5ヶ月間稼働した場合、1校あたり約135万円、10校で約1350万円の電気料金がかかる見込みである。非常用電源やガスヒートポンプエアコンの検討も必要である。

5.4 生徒指導状況報告

5.4.1 不登校・不登校傾向について

小学校の新規不登校は97名（昨年度58名）、中学校の新規不登校は171名（昨年度89名）と大幅に増加している。特に小学校4校で極端な増加が見られ、20人を超える学校もある。スプリング教室には中学生16名、青空教室には小学生10名、中学生19名が通室しており、パンク状態である。その分、市立図書館の利用はなくなっている。

質問（岡村委員）：スペシャルサポートルーム（SSR）の登録者数と不登校及び不登校傾向者数に占める割合について教えてほしい。

回答（教育長）：正確な数字は手元がないが、SSRがある学校とない学校を比較すると、ある学校の方が、圧倒的に不登校者数が減っている。有効な手段だが予算確保が困難で、最終的な不登校対策の全体像を求められている状況である。

5.4.2 暴力行為について

小学校3件、中学校2件が発生した。小学校では特性の強い児童による対人暴力や、生徒間暴力で石が当たって4針縫う怪我を負わせる事案があった。中学校では他校生徒への暴力で被害届が提出されたケースや、自転車を壁にぶつける遊びによる器物破損があった。

5.4.3 非行等について

小学校5件（万引き4件、迷惑行為1件）、中学校4件（深夜徘徊2件、万引き2件）が発生した。小学校ではコンビニや百貨での万引き、ピンポンダッシュがあった。中学校では深夜徘徊しながらの喫煙、マックスバリュやドン・キホーテでの万引きがあった。これらの子どもたちは、不登校状態でのケースが増えてきており、指導が行き届きにくくなっている。

5.4.4 交通事故・事故の報告について

小学校2件、中学校1件が発生した。小学校ではヘルメット着用により軽傷で済んだ接触事故と、ジャングルジムでの事故があった。中学校では登校時のヘルメット未着用事故があった。

5.4.5 いじめについて

特異ないじめとして小学校1件、中学校1件が認定された。小学校ではLINEグループでの投票によるいじめ、中学校では昼休みのサッカーでの過度なからかいがあった。中学校の件については、本人より当人同士の解決を望んでいる旨の申し出があり、学校もよく観察している。

5.4.6 不審者・声かけ事案

小学校1件で、170センチ程度、40歳程度、薄毛の男性による声かけ・追跡事案が発生した。

6. 議事

6.1 報告第118号 都城市高城郷土資料館企画展「お城で雛まつり」開催要項の制定について

説明（高城地域生活課長）：上巳（桃）の節句にちなんで史料館収蔵の雛人形を展示するとともに、周辺の保育所等に桃の節句にちなんだ題材で子どもたちの作品展示を依頼し、郷土資料館の P R 及び利用促進を図ることを目的とする。展示期間は 2 月 21 日から 3 月 15 日まで、同時期に開催される旧後藤家商家交流資料館及び都城島津邸の雛まつりとの連携スタンプラリーを実施する。

質疑応答はなく、報告第 118 号は承認された。

6.2 報告第 119 号 都城市高城郷土資料館イベント「お城で史跡めぐり」開催要項の制定について

説明（高城地域生活課長）：高城郷土資料館周辺の史跡を巡ることにより、高城地区の歴史と郷土史への深い理解を得る機会とし、高城郷土資料館の P R 及び利用促進を図ることを目的とする。開催日程は 3 月 14 日で、館内見学の後、周辺史跡を徒歩で巡る。所要時間 1 時間 30 分程度、定員 20 名で都城市民を対象とする。

質問（岡村委員）：都城市民という条件は外せないか。

回答（高城地域生活課長）：概ね定員以上の申し込みがある状況であるため、条件を外すと都城市民で参加できない方が出ることが考えられる。郷土の歴史を知ってもらうことが趣旨だが、人数が少ない場合は来年から検討したい。

報告第 119 号は承認された。

6.3 報告第 117 号 都城島津邸ひなまつり開催要項の制定について

説明（都城島津邸館長）：大正時代から受け継がれたひな人形を始め、市民から寄贈いただいたひな人形を本宅に展示し、併せてひな祭りの由来や歴史をパネルで紹介するもので、伝統行事の歴史的背景や変遷について知っていただく機会とすることを目的とする。開催期間は 2 月 14 日から 3 月 3 日まで。旧後藤家商家交流資料館、高城郷土資料館との 3 館連携スタンプラリーを実施する。都城泉ヶ丘高等学校郷土探究活動（生徒 6 名）との連携により、SNS 発信、チラシデザイン、本邸案内及びひな祭りへのガイド、石蔵カフェ限定メニュー開発を行う。リサイクルプラザから状態の良いひな人形を譲り受け、昨年より展示を増やす予定である。

質問（宮田委員）：高校生のガイドは週末に行うのか。

回答（館長）：3月1日（卒業式）のみを予定していたが、生徒から2月22日（日）、2月27日（金）、3月3日（火）もガイドができないか提案があったため、スケジュールを調整している。団体ツアーの予約を見ながら日程を決定する。

報告第117号は承認された。

6.4 議案第21号 都城市立美術館作品収集委員会への諮問について

説明（美術館長）：山内多門の「金剛山之図」「天龍峽」「松上鶴之図」の3件（文化財課からの移管）と、豊丸勝夫の「ハルビン 松花江」の1件（寄託から寄贈に変更）について収集委員会で審議予定である。

質問（教育長）：文化財課から美術館への移管の経緯は。

回答（美術館館長）：昨年度文化財課が一括で預かった資料のうち、美術的価値が高く保存に配慮が必要なものを美術館で管理することになった。

質問（教育長）：「金剛五題」で3枚しかないのはなぜか。

回答（美術館館長）：当初は5枚1組で発表されたが、現在3枚しか残っておらず、2枚は行方不明である。

議案第21号は承認された。

6.5 報告第116号 令和8年度都城歴史資料館年間スケジュールについて

説明（文化財課長）：1月4日から開催している「新市誕生20周年 都城築城650年記念特別展事業『城から町、そして市へ』」を5月24日まで継続開催。6月上旬から9月中旬に「都城市合併20周年 都城の歴史がどう変わったか？」として、合併後の発掘調査成果展示、10月上旬から1月上旬は「収蔵資料展 後世に伝えるモノ（仮）」として、歴史資料館に収蔵されているものうち美術工芸品を中心に公開展示、1月下旬から3月31日まで「都城グルメ展（仮）」を予定している。

質問（赤松委員）：展示品の名称について確認したい。

回答（文化財課長）：後ほど正確な名称を確認して回答する。

報告第116号は承認された。

6.6 議案第22号 都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱について

説明（文化財課長）：前任者の転出により、吉之元小学校の川手めぐみ校長を新たに委嘱する。任期は前任者の残任期間である令和7年4月1日から令和8年5月31日まで。

質疑応答はなく、議案第22号は承認された。

6.7 報告第114号 みやこんじょみんなの学習フェスティバル開催要項の制定について

説明（生涯学習課長）：生涯学習に取り組んでいる市民や学習グループが日頃の学習成果を発表することにより、一層の生きがいを見出すとともに、来場者の学習意欲の喚起を図ることを目的とする。開催期間は展示発表が3月20日から21日、ステージ発表が3月21日で、会場はウェルネス交流プラザ。出展者及び出演者については、よか・余暇・楽習ネットワーク事業利用者と各地区公民館自主グループが対象となる。

質疑応答はなく、報告第114号は承認された。

6.8 報告第115号 令和7年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について

説明（生涯学習課長）：市民一人ひとりが生涯学習への理解を深め、市内のそれぞれの社会教育関係団体等の社会教育活動を通して、喜びと誇りを持った「地域づくり・まちづくり」に取り組む意識を高めることを目的とする。開催日は3月7日で、テーマは「人と人とのつながりが地域をつくる 心豊かな地域づくりをめざして」である。表彰式は、社会教育功績者、優良団体の推薦が挙がってきていることから、今後選考会で決定する。事例発表については、中郷地区及び沖水地区の壮青年団体連絡協議会が活動内容を発表し、講演については、一級危機管理士、防災士である徳山理恵氏による「防災・地域づくり（仮）」をテーマとした講演を予定している。

質疑応答はなく、報告第115号は承認された。

6.9 報告第113号 令和7年度都城市教育委員会精励賞選考結果について

説明（学校教育課長）：74件の推薦のうち72件を表彰対象とした。内訳は善行部門個人34名・団体26団体、文化部門個人8名・団体4団体である。選考会での主な審議として、西岳中学校の善行部門個人は過去の受賞歴により対象外としたが、生徒会活動として団体表彰（善行部門団体）に変更した。明道小学校の文化部門個人は対象期間外だったが、前年の同大会出場実績（対

象期間内)により表彰対象とした。五十市中学校の文化部門個人で少林寺拳法は文化活動でないため対象外としたが、善行部門個人に変更し、五十市中学校の文化部門団体で男子バスケットボール部は文化活動でないため対象外とした。

質問(岡村委員):これまでの選考会の意見及び判断基準で、文化部門の「伝統文化活動は概ね50年以上を承認」の解釈について。

回答(学校教育課長):その活動が50年以上継続しているかで判断しているが、今後検討が必要である。

意見(赤松委員):文化部門に比べて善行部門は見つけにくい。善行部門で推薦がない学校が8校あるが、日頃から隠れた善行を見つける視点が必要である。子どもたちの小さな善い行いを晴れがましい舞台で表彰することで、子どもの豊かな心が育つ。

回答(学校教育課長):地道な取り組みをしている子どもに気づけるような投げかけ方をしていきたい。

報告第113号は承認された。

6.10 報告第120号 都城市教育支援委員会答申について

説明(学校教育課長):次年度入学を迎える子どもを対象に就学支援を実施した。就学相談申込件数は224件で前年度より19件増加し、実際に観察・面談を実施したのは200件で前年度より5件増加、電話相談は24件で前年度より14件増加であった。就学相談申込件数は増加傾向にある。就学予定状況は県立各支援学校13名、市立小学校特別支援学級100名、通常の学級79名である。なお、保留8名については、1月の医師による診断待ちとなっている。通常の学級就学者のうち23名が通級指導教室利用を希望している。今年度は特別支援教育支援員を63名を配置しているが、配置要請が増加している。

報告第120号は承認された。

7. その他

7.1 SOSカード配布について

説明(障害福祉課):10月の定例教育委員会で提案したSOSカードの個別配布は、学校教育課

との協議により困難と判断した。代替案として、SOSカード以外の相談先を掲載した相談窓口カードを小中学生全員に夏休み前に配布予定である。SOSカードは都城保健所や地域包括支援センターなど関係機関24ヶ所に配布している。

7.2 オンライン食育事業について

説明（学校給食課長）：1月28日に明道小学校と都城学校給食センターを映像で繋ぎ、リモート授業を実施する。昨年10月に西小学校が都城学校給食センターの施設見学に来た際に試行した取り組みを発展させ、厨房内の様子をカメラで映し出し、調理員へのインタビューやクイズを通じて食育を行う。今後、他校への展開や複数校同時接続も検討する。

7.3 Qubenaの活用校表彰について

説明（学校教育課長）：1月16日の精励賞表彰式において、AIドリル「Qubena」による学習に積極的に取り組んだ小学校1校、中学校1校を表彰する。今年度は学校賞のみの表彰となるが、今後は学級賞等の表彰も検討する。

8. 今後の予定

8.1 1月および2月のスケジュールについて

- 1月8日：学校経営ビジョン協議及び教職員評価に伴うフィードバック
- 1月9日：学校経営ビジョン協議及び教職員評価に伴うフィードバック
- 1月11日：はたちの集い（教育長、宮田委員）
- 1月13日：学校経営ビジョン協議及び教職員評価に伴うフィードバック
- 1月14日：学校経営ビジョン協議及び教職員評価に伴うフィードバック
- 1月15日：学校経営ビジョン協議及び教職員評価に伴うフィードバック
- 1月16日：都城市教育委員会 精励賞表彰式
- 2月3日：2月定例教育委員会
- 2月7日：都城市小中学生プレゼンコンテスト
- 2月14日：新市誕生20周年記念式典
- 2月16日：都城市教育研究論文表彰式及び研究発表会
- 2月21日：「都城教育の日」推進イベント
- 2月25日：3月定例教育委員会
- 2月28日：読書感想コンクール 表彰式

9. 閉会

教育長から、令和8年1月定例教育委員会の閉会が宣言された。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長